

2020
10
OCTOBER

保証 月報

Hosho Geppou
KAGOSHIMA



かごんまの色

新掲載

FINE PLAY(ファインプレー) [第2回]

当協会を利用した様々な支援の形!ご紹介します……………1

特集

法人における経営者の保証を免除する3つの制度を
ご活用ください……………2

トピックス 新事務所新築工事の起工式及び安全祈願祭を
執り行いました……………9
令和2年度鹿児島県ビジネスプランコンテストの
審査員に当協会の職員が選ばれました……………9



曾木の滝 (伊佐市)

そぎのたき

九州山地の盆地となっている伊佐市。そこを流れる川内川とその支流が市南西部で一大瀑布となり鶴田ダムに注ぎ込んでいる。滝幅210メートル、高さ12メートルの壮大なスケールから「東洋のナイアガラ」とも呼ばれていて、その水量と轟音は迫力満点。周辺一帯は自然公園となっており、春はサクラやツツジ、秋はイチヨウやモミジなど四季折々の景色を楽しめる。また近隣には清水神社や新曾木大橋、曾木発電所遺構などの観光スポットもあり、多くの観光客が訪れている。



一步を踏み出す力になりたい

鹿児島県信用保証協会



LINE
公式アカウント



最新情報や経営支援に
役立つ情報を配信中!



今月のケース

親族外事業承継を見据え、すべての借入について経営者保証免除対応を行ったケース

【事業者：サンコーテック㈱（伊佐市大口） 取扱店：南日本銀行大口支店】

- R2年3月「経営者保証を不要とする取扱い（BK連携型）」を適用
- R2年7月「新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金の経営者保証免除対応」を適用

事業内容

平成15年親会社から分離独立した電子部品デバイス製造業者。近年は燃料電池製造部門が好調であり、増収基調にて推移、当面のキャッシュフローに問題はない先。

70歳代となる池田社長は、今後、従業員を後継者とする親族外承継を計画している。

経緯課題

業種特性により、定期的な設備更新や季節資金が必要となるため、金融機関との取引も適宜行っているが、事業承継を計画するにあたり、金融取引の際に必要な経営者保証が障害になるのではないかと心配していた。

課題解決

平成29年、メイン行である南日本銀行大口支店は、代表者より事業承継に関する相談を受け、プロパー融資の経営者保証免除対応を提案、以降、すべてのプロパー融資について同様の対応を行った。

令和2年3月には、保証付き融資の経営者保証免除対応にも取り組み、「連携推進保証れんけい」に「経営者保証を不要とする取扱い（BK連携型）」を適用、令和2年7月実行した「新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金」についても、経営者保証免除対応を適用した。このことにより、**すべての借入について経営者保証が不要となった当社は、円滑な事業承継の実現に向けて、その第一歩を踏み出すことができた。**

借入金の内訳

	実行月	資金使途	保証人	摘要
プロパー	H29.5	運転	なし	設備更新を含む
プロパー	H30.4	運転	なし	設備更新を含む
プロパー	H31.3	設備	なし	
連携推進保証 れんけい 【金融機関連携型】	R2.3	運転	なし	・経営者保証を不要とする取扱い【BK連携型】 (制度の詳細については3ページ参照) ・経営者保証を付している既保証1口を回収条件
新型コロナウイルス 関連緊急経営対策資金	R2.7	運転	なし	・経営者保証免除対応 (制度の詳細については5、6ページ参照)

今後について

【サンコーテック㈱ 代表 池田洋 様】

メイン行の対応のおかげでリース債務についても経営者保証免除を行うことができた。

おかげさまで、事業承継計画を着実に進めることができ、近い将来実現したい。

自身の代ではこれ以上の拡大は行わず、現状を維持し、できるだけ身軽な状態で次世代へのバトンタッチを果たしたい。

【南日本銀行大口支店 支店長 井手貴典 様】

経理にも明るい社長は、これまで承継計画を着実に進めてこられました。当行の対応が少しでもそのお役に立てたのなら幸いです。100名超の雇用を支える企業の承継ですから、今後も苦労が多いと思いますので、メイン行として円滑な承継の実現に向けてしっかり支援して参ります。



談笑しながら取材を受ける井手支店長(左)と池田代表(右)

特集 法人における経営者の保証を免除する 3つの制度をご活用ください!



制度 ①

経営者保証を不要とする取扱いを適用して免除

積極的な事業拡大等を促すため、平成30年4月1日創設された保証制度です。
次の要件1～3のいずれかに該当する場合、経営者の保証を免除することができます。

【要件1】 B K連携型（全保証制度共通）

【要件2】 担保充足型（全保証制度共通）

【要件3】 財 務 型（財務要件型無保証人保証を利用）

制度 ②

新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金・セーフティネット対応資金の一部(全国統一保証制度)について経営者保証免除対応を適用して免除

令和2年12月31日までに保証申込受付を終え、令和3年1月31日までに融資実行が必要な期間限定の保証制度です。
(9月25日時点の取り扱い)

令和2年6月19日制度拡充時に作成した
新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金
等のパンフレット



制度 ③

事業承継特別保証を適用して免除

事業者の事業承継の促進を図るため、令和2年4月1日創設された保証制度です。

令和2年4月1日制度創設時に作成した
事業承継特別保証のパンフレット



制度① 経営者保証を不要とする取扱い(平成30年4月1日創設)

[要件1] BK連携型(全保証制度共通)

以下の(1)～(3)のすべてを満たすほか、【その他】の項目により法人と経営者の一体性の解消等を図っている(又は図ろうとしている)事業者。

- (1) 経営者保証を免除している保全が無いプロパー融資の残高があること。
(保証付き融資と同時に同プロパー融資を実行する場合も可)
※保証会社等による保証付き融資は、「保全の有るプロパー融資」となります。
- (2) 直近決算期において債務超過でないこと。
- (3) 直近2期の決算期において減価償却前経常利益が連続して赤字でないこと。

【その他】・法人と経営者個人の資産・経理が明確に区分されている。
・法人と経営者の間の資金のやりとりについて、社会通念上適切な範囲を超えていない。
・適時適切に財務情報等が提供されている。

※ご利用の際は、『金融機関との連携により経営者保証を不要とする取扱い』確認書(保第55号様式)』(下記の様式)を添付ください。

協賛金融機関 信用保証協会 様へ

金融機関・支店名

代表者名

担当 () 不在時連絡先 ()

協賛番号

申込者(法人)

申込金融機関として、申込人が、以下の条件に該当していることを確認しております。なお、各条件に該当する場合は申込金融機関によるものです。

また、申込人に付して年度末最新の金融機関を付すとともに、信用保証協会の保証を付さない融資(以下「プロパー融資」という。)について代表者の個人保証を必要とする場合は、信用保証協会の保証を付した融資(以下「保証付き融資」という。)においても代表者の個人保証を通知することについて貸付保証協会の承認を要します。承認することは、申込人による説明の上で承認を要しております。

【確認項目】

次の「ア」～「エ」に該当する(該当する場合は確認欄に○をつけて下さい。)

【要件1】及び【要件2】の項目を満たす。

【要件1】 次の項目に該当する(該当する場合は確認欄に○をつけて下さい。)

経営者保証を不要とし、かつ保全がないプロパー融資の残高がある。

プロパー融資の合計額 () 円

経営者保証を付している金額 () 円

保全額 () 円

経営者保証を付した金額に該当する金額 () 円

【要件2】 次の項目に該当する(該当する場合は確認欄に○をつけて下さい。)

本年度決算期において、経営者保証を不要とし、かつ保全がないプロパー融資を実行する。

本年度決算期における経営者保証を付した金額 () 円

本年度決算期における経営者保証を付した金額 () 円

【備考】

経営者保証を不要とし、かつ保全がない() 円

(表面)

【要件3】 次の項目に該当する(該当する場合は確認欄に○をつけて下さい。)

直近2期の決算期において減価償却前経常利益が連続して赤字でない。

経常利益 () 円

減価償却前経常利益 () 円

経常利益 () 円

減価償却前経常利益 () 円

直近2期の決算期において債務超過でない。

経常利益 () 円

減価償却前経常利益 () 円

また、申込人について、次の(1)又は(2)のいずれかに該当していることを確認しております。

(1) 以下①～③のいずれかに該当していること

(2) ①～③のうち該当していない項目がある場合は、別途、④に該当していること

(上記(1)又は(2)のいずれかに該当するかに問わず、①～③のうち該当する項目には全て確認欄に○をつけて下さい。)

【確認項目】

① 法人と経営者個人の資産・経理が明確に区分されている。

② 法人と経営者の間の資金のやりとり(役員報酬・賞与、配当、ボーナス等の貸付等)について、社会通念上適切な範囲を超えていない。

③ 適時適切に財務情報等が提供されている。

④ ①～③のうち該当していない項目があるが、下記理由により、経営者保証を不要と判断している(下記に理由をご記入下さい。)

【備考】

※ 記入上の留意点

1. 【要件1】 【要件2】 のプロパー融資額は、申込金融機関の定例による貸付額(個別貸付のみの場合は個別貸付額、融資貸付(当座貸付等)のみの場合は融資貸付額、両者が存在する場合は個別貸付額と融資貸付額を合計した額)をご記入下さい。

2. 【要件1】 【要件2】 のプロパー融資額は、組合保証における金融機関保証分を含みません。

3. 【要件3】 における「直近2期」の決算期とは、記入日時点で申告書提出期限が到来している最新の決算となります。また、各確認科目の金額については、決算書上の財務数値をそのまま記入下さい。なお、減価償却前経常利益は、ソフトウェー減価償却や長期減価償却等、無形固定資産の減価償却も含まれます。

(裏面)

保第55号様式は、
当協会ホームページ

↓
各種ダウンロード

↓
保証申込の部
より取得ください。

なお、様式の取得には
専用のIDとパスワード
が必要となります。

IDとパスワードは
当協会職員が直接お伝え
しますので、取得される方は
当協会企画情報課
(099-223-0273)
までお問い合わせください。

[要件2] 担保充足型(全保証制度共通)

以下の(1)及び(2)を満たす事業者。

- (1) 事業者又は経営者が所有する不動産の担保提供があり、十分な保全(当協会評価に基づき100%以上の担保評価余力)が図られていること。
※但し、担保評価余力の70%以上を建物評価額が占めている場合は、金融機関の支援態勢等を踏まえ判断する。
- (2) 次の(ア)～(オ)のいずれにも該当しないこと。
 - (ア) 返済緩和を行っている。
 - (イ) 債務超過に陥っている。
 - (ウ) 経常利益が2期連続赤字を計上している。
 - (エ) 多額不良資産(概ね月商1か月分超)を内包している。
 - (オ) 過去3年以内の興信所情報がある(信用不安を招くに至らない情報である場合を除く)。

[要件3] 財務型(財務要件型無保証人保証でのご利用となります)

財務要件型無保証人保証の概要については、以下のとおりとなっております。

保証限度額	2億8,000万円(組合等の場合は4億8,000万円)		
対象資金	事業資金		
保証期間	①一括返済の場合2年以内 ②分割返済の場合7年以内 (据置期間は1年以内)	信用保証料率	0.45%~1.90%
保証人	不要	融資利率	金融機関所定利率
担保	必要に応じて徴求	申込方法	金融機関経由

直近決算期において、次の財務要件の基準(1)~(3)のいずれかに該当する事業者。

	基準(1)	基準(2)	基準(3)	充足要件
① 純資産額	5千万円以上 3億円未満	3億円以上 5億円未満	5億円以上	必須要件
② 自己資本比率	20%以上	20%以上	15%以上	②または③のいずれか1つ以上充足
③ 純資産倍率	2.0倍以上	1.5倍以上	1.5倍以上	
④ 使用総資本 事業利益率	10%以上	10%以上	5%以上	④または⑤のいずれか1つ以上充足
⑤ インタレスト・ ガバレッジ・レーシオ	2.0倍以上	1.5倍以上	1.0倍以上	

鹿児島県 信用保証協会 御中 令和 年 月 日

財務要件型無保証人保証制度 資格要件確認書(例)

金融機関本・支店名
代表者名 印
担当者() 不在時連絡者()

協会顧客番号 申込人(法人)

申込金融機関は、申込人が直前の決算において①を満たしたうえ、次の②又は③のいずれか、及び④又は⑤のいずれかに該当し、次の(1)から(3)に掲げるいずれかの基準に係る資格要件を備えていることを確認しております。

【資格要件】

	基準(1)	基準(2)	基準(3)
① 純資産額	5千万円以上 3億円未満	3億円以上 5億円未満	5億円以上
② 自己資本比率	20%以上	20%以上	15%以上
③ 純資産倍率	2.0倍以上	1.5倍以上	1.5倍以上
④ 使用総資本事業利益率	10%以上	10%以上	5%以上
⑤ インタレスト・ガバレッジ・レーシオ	2.0倍以上	1.5倍以上	1.0倍以上

【資格要件算出根拠…令和 年 月期決算】 (単位:円、%)

① 純資産額
[]

② 自己資本比率 = 純資産額 ÷ (純資産額 + 負債額) × 100
[] % = [] ÷ [] × 100

③ 純資産倍率 = 純資産額 ÷ 資本金
[] = [] ÷ []

④ 使用総資本事業利益率 = (営業利益 + 受取利息・受取配当金) ÷ 総資産額 × 100
[] % = [] ÷ [] × 100

⑤ インタレスト・ガバレッジ・レーシオ = (営業利益 + 受取利息・受取配当金) ÷ (支払利息 + 割引料)
[] = [] ÷ []

※ご利用の際は、『財務要件型無保証人保証制度
資格要件確認書(保第56号様式)』(左記の様
式)を添付ください。

保第56号様式は、
当協会ホームページ

↓
各種ダウンロード

↓
保証申込の部
より取得ください。

なお、様式の取得には
専用のIDとパスワードが必要となります。

IDとパスワードは当協会職員が直接お伝えし
ますので、取得される方は当協会企画情報課
(099-223-0273)までお問い合わせください。

制度② 新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金・セーフティネット 対応資金の一部(全国統一保証制度)の経営者保証免除対応

この制度は、新型コロナウイルス感染症による影響の拡大により著しい信用収縮が生じた事業者のために、創設された全国統一の特別な保証制度で、ご利用にあたり、**借入限度額4,000万円まで、信用保証料0、金利実質3年間0、元金据置最大5年間**の優遇を受けることができます。

そのため、ご利用いただける期間が限定されており、現時点(9月25日時点)での取り扱いとしては、令和2年12月31日までに保証申込受付を終え、令和3年1月31日までに融資実行する必要があります。

この全国統一保証制度の概要については以下の通りとなっております。

	新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金	セーフティネット(SN)対応資金
利用要件	個人事業主(小規模企業者)	個人事業主(中小業者)または法人
	売上減少率が5%以上である	売上減少率が15%未満である
	個人事業主(中小業者)または法人	
	売上減少率が15%以上である	
借入限度額	運転・設備資金 4,000万円	運転・設備資金 4,000万円
保証期間(据置期間)	10年(5年)	10年(5年)
信用保証料(注)	0%	0.425%(経営者保証無しの場合0.525%)
貸付金利	1年以内 年1.4% 1年超3年以内 年1.6% 3年超5年以内 年1.7% 5年超10年以内 年1.9% 但し、 3年間は(実質)0%	1年以内 年1.6% 1年超3年以内 年1.8% 3年超5年以内 年1.9% 5年超7年以内 年2.1% 7年超10年以内 年2.2%
利用する保証制度 (必要な認定書の書類)	SN保証: 4号認定書(100%保証), 5号認定書(80%保証)	SN保証: SN5号認定書(80%保証)
	危機関連保証: 危機関連認定書(100%保証)	—

◆取 扱 期 間: 令和2年5月1日受付～令和2年12月31日受付かつ令和3年1月31日融資実行分まで

◆小規模企業者: 常時使用する従業員数が20人以下(商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く))を主たる事業とする事業者については5人以下)である事業者

(注)返済緩和や期間延長の条件変更を行うことで変更保証料が発生いたしますが、変更保証料については優遇措置は受けられませんので、事業者負担となります。

また制度には、独自の経営者保証免除対応措置が設けられており、ご利用の要件は、前ページ記載の制度①「経営者保証を不要とする取扱い」よりも緩和された内容となっております。

ご利用の要件については次のとおりです。

以下の(1)及び(2)を満たす事業者。

(1)直近の決算が**資産超過**(注1)であること。

(2)法人与経営者の関係において、法人与経営者の資産・経理が明確に区分されており、法人与経営者の間の資金のやり取り(役員報酬・賞与、配当、オーナーへの貸付け等)について、**社会通念上適切な範囲**(注2)を超えていないこと。

(注1)表面財務諸表上の貸借対照表の純資産がプラスであることをいいます。「0」の場合は要件を満たしていないこととなります。

(注2)「法人から経営者への貸付金・仮払金等が、総資産の1%以下又は100万円以下であること」を最低限の目安としつつ、金融機関として総合的に判断していただいたうえご利用願います。

※ご利用の際は、「経営者保証免除対応確認書」(次ページの様式)を添付ください。

※セーフティネット対応資金により、この全国統一の保証制度をご利用になれる場合は、信用保証料(経営者保証付している場合年0.425%, 経営者保証免除対応の場合年0.525%)をいただくこととなりますので、ご注意ください。

【鹿児島県新型コロナウイルス感染症対応資金用】

令和 年 月 日

経営者保証免除対応確認書

住 所
法 人 名
代表者名

私は、鹿児島県新型コロナウイルス感染症対応資金を利用するにあたり、経営者保証免除対応の適用を受けたく、ここに依頼いたします。

なお、経営者保証免除対応の適用により、通常の信用保証料率に比べ0.2%上乗せとなること(注)、また、経営者保証免除対応適用の可否につきましては、金融機関及び信用保証協会の審査により決定されることを承知しています。

(注) 本制度の通常の信用保証料率は0.85%であり、当初の信用保証料の金額又は1/2が国により補助されることとなっていますが、条件変更により生じる信用保証料はお客様のご負担となります。

(金融機関使用欄)

申込金融機関として、申込人が、鹿児島県新型コロナウイルス感染症対応資金要綱に規定する以下の①及び②の要件を満たしていることを確認しております。

なお、各要件に係る判断及び確認は申込金融機関によるものです。

① 直近の決算書が資産超過であること。				
<table border="1"> <tr> <th>純資産合計</th> <th>円</th> </tr> <tr> <td>(令和 年 月期決算書)</td> <td></td> </tr> </table>	純資産合計	円	(令和 年 月期決算書)	
純資産合計	円			
(令和 年 月期決算書)				
※ 純資産合計については、決算書上の財務数値をそのままご記入ください。				
② 法人と代表者との関係において、法人と経営者の資産・経理が明確に区分されており、法人と経営者の間の資金のやりとり(役員報酬・賞与、配当、オーナーへの貸付け等)について、社会通念上適切な範囲を超えていない。				
※ 「法人から経営者への貸付金・仮払金等が、総資産の1%以下又は100万円以下であること」を最低限の目安としつつ、金融機関として総合的に判断してください。□				

令和 年 月 日

金融機関本・支店名

代表者名 印

この様式は、**当協会ホームページ**

↓
各種ダウンロード

↓
R2年度新型コロナウイルス感染症関連
より取得ください。

様式の取得には**専用のIDとパスワード**が必要となります。
IDとパスワードは当協会職員が直接お伝えしますので、取得される方は当協会企画情報課(099-223-0273)までお問い合わせください。

Q&A

Q. 経営者保証免除対応に係る要件(2)の確認について、確認の基準は要件(1)と同様に直近の決算書となるのですか?

A. 直近の決算書での確認が原則となります。ただし、直近の決算書においては要件を満たしていない(満たしている)と判断された場合でも、決算確定以降の試算表等に基づいて、申込金融機関が要件を満たしている(満たしていない)判断することも可能となっています。

したがって、経営者保証免除対応に係る要件(2)については、取扱金融機関として、総合的に判断していただくこととなります。

経営者保証の免除を目的とし、経営者保証を付して借り入れた全国統一保証制度は、借り換えることができます。

POINT 経営者保証無しへの借換えについて特例が認められています!

既にこの全国統一保証制度を利用した借入については、再度借換えを行うことは原則として認められておりません。

但し、特例として以下の2つのケースに限っては、借換えが認められております。

●ケース1

セーフティネット保証5号認定により全国統一保証制度を利用した借入を、セーフティネット保証4号または危機関連保証認定による全国統一保証制度によって借換えを実施するケース

●ケース2

経営者保証を付している全国統一保証制度を利用した借入を、経営者保証免除対応を適用した全国統一保証制度によって借換えを実施するケース

制度③ 事業承継特別保証（令和2年4月1日創設）

この制度は、事業承継時に一定の要件を満たす場合に、**経営者保証を免除とすることができる保証制度**です。経営者保証を付している既存の借入金についても、借換えにより経営者保証を免除することができます。

また、経営者保証コーディネーター※の確認を受けた場合は、信用保証料を大幅に軽減できる、令和2年4月1日に創設された保証制度です。

事業承継特別保証の概要については、以下のとおりとなっております。

保証限度額	2億8,000万円（組合等の場合は4億8,000万円）		
対象資金	事業資金 既存のプロパー借入金（個人保証あり）の本制度による借り換えも可能 〔事業承継を実施した法人については事業承継前の借入金に係る借換資金に限る〕		
保証期間	①一括返済の場合1年以内 ②分割返済の場合10年以内 （据置期間は1年以内）	信用保証料率	①通常 0.45%～1.90% ②経営者保証コーディネーター※の確認を受けた場合 0.20%～1.15%
保証人	不要	融資利率	金融機関所定利率
担保	必要に応じて徴求	申込方法	金融機関経由 （与信取引のある金融機関に限る）
添付資料	信用保証協会所定の申込資料のほか、次の資料が必要 ・事業承継計画書 ・財務要件等確認書 （既往借入金を借り換える場合） ・借換債務等確認書 （既往借入金を借り換える場合で、申込金融機関以外からの借入金を含む場合） ・他行借換依頼書兼確認書 （経営者保証コーディネーターによる確認を受け、上記0.20%～1.15%の信用保証料率の適用を受ける場合） ・事業承継時判断材料チェックシート		

※経営者保証コーディネーター

経済産業省の委託又はその委託を受けた者の再委託を受けて事業の承継に対する支援に係る事業を行う者（鹿児島県事業承継支援事務局）が雇用する専門家

利用要件

次の(1)または(2)に該当し、かつ(3)に該当する中小企業者。

- (1)保証申込受付日から3年以内に事業承継を予定する事業承継計画を有する法人。
- (2)令和2年1月1日から令和7年3月31日までに事業承継を実施した法人であって、事業承継日から3年を経過していないもの。
- (3)次の①から④までに定める全ての要件を満たすこと。
 - ①資産超過であること。
 - ②EBITDA有利子負債倍率※が10倍以内であること。
 - ③法人・個人の分離がなされていること。
 - ④返済緩和している借入金がないこと。

※EBITDA有利子負債倍率 = (借入金・社債－現預金) ÷ (営業利益＋減価償却費)

ご利用の際必要となる書類
「(保第59号様式)財務要件等確認書」

(保第59号様式)

【事業承継特別保証制度用】

鹿児島県信用保証協会 印

年 月 日

財務要件等確認書

金融機関名・支店名
代表者名 印

協会審査番号	申込人（法人）
--------	---------

申込金融機関として、申込人が直前の決算（ ）年 月期決算）において以下の①、②及び③の要件に該当していること並びに保証申込時点において④の要件を満たしていることを確認しております。なお、右要件に係る判断及び確認は申込金融機関によるものです。

① 資産超過である。

新資産合計 円

② EBITDA有利子負債倍率が10倍以内である。

EBITDA有利子負債倍率 倍

〔計算式〕(借入金・社債－現預金) ÷ (営業利益＋減価償却費)

借入金・社債 () 円－現預金 () 円
営業利益 () 円＋減価償却費 () 円

③ 法人と経営者との関係の明確な区分・分離がなされている。

また、法人と経営者の間の資金のやりとり（役員報酬・賞与、配当、オーナーへの貸付等）が社会通念上適切な範囲を超えていない。

④ 返済緩和している借入金がない。

※各認定項目の判断については、事業業上の財務諸表をそのまますて記入ください。

※②については、「営業利益＝減価償却費」は「E」(E)に記入することです。「借入金・社債－現預金」は「F」(F)に記入することです。なお、減価償却費については、事業承継前の特約期間に於けるものとは限りません。

新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金等 (全国統一保証制度)のモニタリングについて



新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金等【**全国統一保証制度(信用保証料ゼロ、金利実質3年間ゼロ、元金据置最大5年の優遇措置を受けたもの)**】については、**据置期間が1年を超える場合は、据置期間中モニタリングを行う必要があります。**融資実行日の属する半期(上半期:4～9月、下半期:10～3月)を初回のモニタリング対象期間としています。

モニタリングの報告期限は、対象期間の終了日から2か月以内となっていますが、本年の上半期分については、令和3年2月28日まで報告期限が猶予されています。

また、全国統一保証制度以外で危機関連保証を利用した場合についても、モニタリングを行う必要があります。融資実行後の次の半期が初回モニタリング対象期間となっており、モニタリング期間は完済までとなっておりますのでご留意ください。

全国統一保証制度、同制度以外の危機関連保証について、モニタリング報告対象期間や報告期限は以下のとおりとなっております。

融資制度	モニタリング報告対象期間		初回報告期限
	初回対象期間	最終回対象期間	
① 新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金等(全国統一保証制度)	貸付日の属する半期	貸付時の初回元金返済予定日が属する半期まで	・令和2年度上半期貸付実行分は令和3.2.28までに提出
② 上記の制度以外の危機関連保証	貸付後の次の半期	完済となるまで	・令和元年度下半期貸付実行分は令和3.3.31までに提出※ ・令和2年度上半期貸付実行分は令和3.5.31までに提出

※危機関連保証についても報告猶予期限が設けられています

Q&A

Q. 据置期間は1年ですが、危機関連認定を取得して全国統一保証制度を利用している場合、モニタリングが必要ですか？

A. 必要ありません。なお、全国統一保証制度以外の危機関連保証については、据置の有無に関わらずモニタリングが必要となりますのでご留意ください。

【例外】令和2年6月18日以前に保証承諾を行った**全国統一保証制度でない(信用保証料ゼロ、金利実質3年間ゼロ、元金据置最大5年の優遇を受けていない)新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金等**については、上記①のモニタリングは必要ありませんが、その保証が危機関連認定に基づくものであった場合は、危機関連保証の要綱が適用され、上記②のモニタリングが必要となります。

Q. 全国統一保証制度と同制度以外の危機関連保証を併用しており、それぞれがモニタリングの報告対象となっている場合、業況報告書は別々に提出する必要がありますか？

A. 報告書は1枚で差し支えありません。その場合は、最も早く到来する報告期限までに提出することが必要となります。

Q. モニタリングについては、訪問にて行う必要がありますか？

A. 新型コロナウイルス感染症の影響等を鑑み、電話やその他非対面の方法等、金融機関が妥当と判断する方法によるモニタリングでも差し支えありません。その場合は、方法や回数等を業況報告書の訪問記録欄の余白にご記入してください。

新事務所新築工事の起工式及び安全祈願祭を執り行いました

令和3年6月に完成を予定している当協会の新事務所について、約9か月に渡る工事の安全を祈願するため、令和2年9月4日(金)10時より、新事務所建設予定地にて起工式及び安全祈願祭を執り行いました。

式には、関係機関や施工業者など約30名の皆さまにご参列いただき、晴天にも恵まれ、無事神事を終えることができました。

当協会布袋会長による「刈初之儀」



新事務所建設予定地
(鹿児島市加治屋町)



令和2年度鹿児島県ビジネスプランコンテストの審査員に当協会の職員が選ばれました

鹿児島県が主催し年1回開催されているコンテストの審査員に、当協会の職員が選ばれました。10月より一次審査が始まりますが、審査員は、来年1月中旬に予定される最終審査・表彰式までの間、審査のみならず、プランのブラッシュアップなども行います。

当協会の職員は、資金計画の妥当性を中心に審査することとなり、コンテストをしっかりと盛り上げてまいります。

審査員決定！令和2年度鹿児島県ビジネスプランコンテスト

鹿児島県から新しいビジネスを切り拓いていこうと始まった鹿児島県ビジネスプランコンテスト。既に今年度の募集が始まっていますが4人の審査員が決定しました。県商工会連合会や県信用保証協会といった日頃から、地元の身近なところで事業者や創業を支えている機関や鹿児島から世界を視野にニュービジネスを立ち上げた女性起業家など多彩な顔ぶれです。その豊富な経験から、新規事業や…

[続きを読む](#)

審査員としてどんなところに注目してる？

鹿児島信用保証協会 経営支援部 経営・承認支援課 課長 内村 大作さん
資金計画をサポートするプロフェッショナル

ビジネスプランコンテスト運営事務局 でのん 編集長 岡留 美規代

金融機関との橋渡し役となって地域に密着したビジネスの発展をサポート

(↑) 審査員としてweb取材を受ける当協会職員(左)

(←) 審査員の決定を告知するwebニュース

鹿児島市創業スキル養成講座に講師を派遣しました

令和2年8月26日(水)、鹿児島市が主催する標題の講座へ当協会職員を講師として派遣しました。

当日は40名の創業予定者に受講いただき、「知って得する!創業支援制度、資金調達」をテーマに、当協会の創業支援と創業資金の利用方法等について説明させていただきました。



創業支援資金について説明する当協会職員

中小企業者等の安定的な資金調達を支援し、県内経済の活性化や成長発展のため、一層のご協力と信用保証のご利用をお願いいたします。

1 営業店別保証承諾額(今年度累計)

(1) 金融機関営業店別 BEST20

前月 順位	順位	金融機関名		保証承諾額	
		機関	営業店	件数	金額(千円)
1	➡	南日本銀行	卸本町支店	155	2,923,000
2	➡	南日本銀行	本店	153	2,616,330
3	➡	鹿児島相互信用金庫	城北支店	169	2,452,800
4	➡	鹿児島銀行	本店	114	2,393,200
5	➡	鹿児島銀行	高見馬場支店	112	2,305,500
6	➡	鹿児島信用金庫	本店	144	2,195,800
8	➡	鹿児島相互信用金庫	本店	104	1,649,500
11	➡	鹿児島銀行	中央支店	99	1,607,000
9	➡	南日本銀行	中央支店	104	1,589,900
10	➡	南日本銀行	伊敷支店	119	1,568,800
26	➡	宮崎銀行	鹿児島営業部	99	1,563,600
7	➡	南日本銀行	国分支店	112	1,535,900
14	➡	南日本銀行	鹿屋支店	97	1,450,600
13	➡	鹿児島銀行	国分支店	79	1,449,200
12	➡	南日本銀行	脇田支店	96	1,387,800
16	➡	鹿児島信用金庫	国分支店	86	1,358,000
18	➡	宮崎銀行	鹿児島南支店	64	1,274,000
15	➡	鹿児島信用金庫	谷山支店	86	1,259,030
19	➡	南日本銀行	荒田支店	81	1,249,980
17	➡	南日本銀行	東谷山支店	80	1,227,000

(2) 商工団体別 BEST10

前月 順位	順位	商工団体名	保証承諾額	
			件数	金額(千円)
1	➡	霧島市商工会	59	800,300
2	➡	霧島商工会議所	51	670,500
3	➡	出水商工会議所	18	196,400
6	➡	始良市商工会	10	191,000
4	➡	日置市商工会	15	181,350
5	➡	薩摩川内市商工会	15	172,500
7	➡	川内商工会議所	21	151,000
8	➡	南さつま商工会議所	22	149,300
9	➡	伊佐市商工会	13	84,000
10	➡	阿久根商工会議所	8	81,000

1. 営業店別保証承諾額

金融機関の上位6店舗と商工団体の上位3店舗は、先月から変動がありませんでした。

宮崎銀行の鹿児島営業部と鹿児島南支店がいずれも順位を上げ上位にランクインしました。

2. 金融機関営業店別保証債務残高伸長率

(1)グループは、鹿児島相互信用金庫の6店舗がランクイン、(2)グループは県外金融機関が8店舗ランクインしました。

2 金融機関営業店別保証債務残高伸長率(前年度末比) BEST10

(1) 前年度末 保証債務残高5億円超グループ

前月 順位	順位	金融機関名		保証債務残高	
		機関	営業店	伸長率(%)	金額(千円)
2	➡	鹿児島相互信用金庫	本店	248.9	1,732,017
1	➡	鹿児島相互信用金庫	城北支店	248.0	2,795,275
4	➡	鹿児島銀行	高見馬場支店	243.7	3,306,027
3	➡	鹿児島相互信用金庫	谷山北支店	229.1	1,356,408
5	➡	鹿児島相互信用金庫	国分支店	227.9	1,491,430
7	➡	鹿児島相互信用金庫	吉野支店	223.9	1,388,967
6	➡	鹿児島相互信用金庫	谷山港支店	222.6	1,484,423
55	➡	鹿児島信用金庫	高見馬場支店	220.4	1,417,265
8	➡	鹿児島興業信用組合	鹿屋支店	215.5	1,358,616
9	➡	鹿児島銀行	指宿支店	207.3	1,381,146

(2) 前年度末 保証債務残高1億円超5億円未満グループ

前月 順位	順位	金融機関名		保証債務残高	
		機関	営業店	伸長率(%)	金額(千円)
1	➡	宮崎銀行	鹿児島営業部	629.7	1,538,199
3	➡	宮崎銀行	鹿児島南支店	404.8	1,465,167
5	➡	西日本シティ銀行	鹿児島支店	395.7	1,064,638
2	➡	鹿児島銀行	天神馬場支店	389.6	715,720
8	➡	宮崎太陽銀行	鹿屋支店	382.5	523,047
6	➡	宮崎銀行	川内支店	379.8	1,390,116
11	➡	宮崎銀行	国分支店	371.6	954,419
9	➡	宮崎太陽銀行	川内支店	363.9	533,308
16	➡	宮崎銀行	鹿屋支店	363.4	660,154
15	➡	鹿児島銀行	真砂支店	347.8	470,890

統計資料

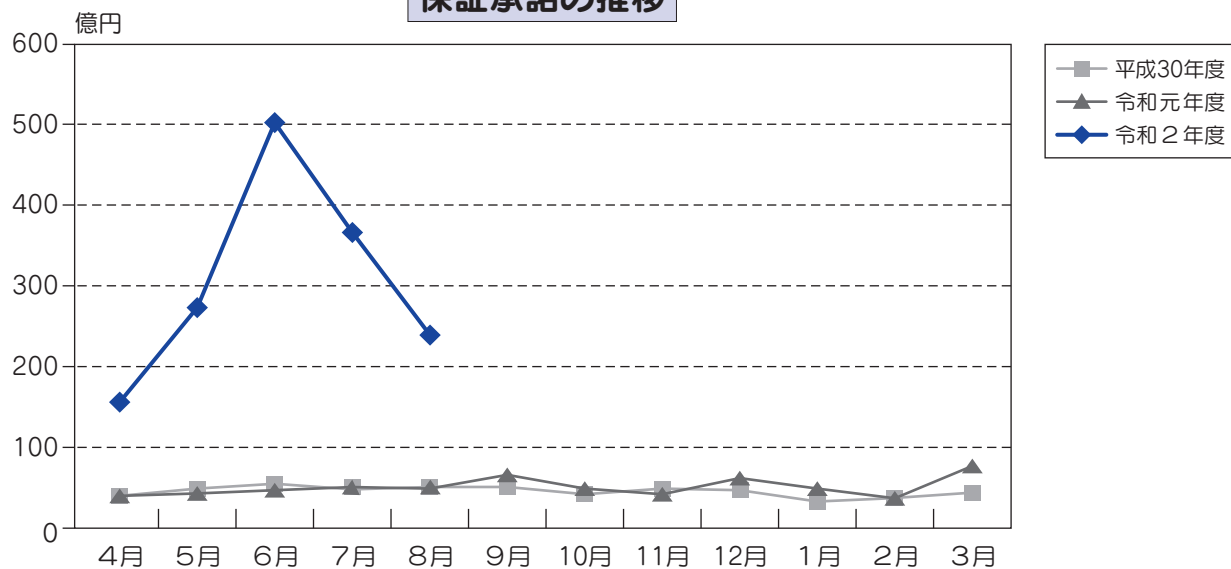
令和2年8月分

1 事業概況

(単位：件・千円・%)

当 月 中				項 目		当 月 末				
件 数	金 額	前年比				件 数	金 額	前年比		
		件 数	金 額					件 数	金 額	
—	—	—	—	申 込	期 首 繰 越	146	1,780,850	173.8	213.7	
1,473	23,279,294	320.2	431.7		本 年 度 中	12,434	193,675,321	514.4	737.2	
0	0	—	—	拒 絶		0	0	—	—	
116	1,971,000	341.2	432.5	申 込 取 消		853	13,108,315	424.4	605.3	
454	2,603,570	1418.8	2291.7	査 定 減 額		2,258	13,737,892	994.7	1907.9	
—	—	—	—	調 査 中		836	14,870,294	880.0	1195.1	
—	—	—	—	承 諾	期 首 繰 越	18,207	141,748,223	97.4	99.1	
1,740	23,917,444	399.1	492.4		本 年 度 中	10,891	153,739,670	493.9	669.2	
16	194,500	320.0	199.9	保 証 後 取 消		188	2,656,040	989.5	1236.5	
727	7,989,555	144.2	160.3	償 還		3,657	37,023,118	155.0	156.8	
13	38,331	52.0	19.1	代位弁済（元金）		149	1,063,397	103.5	83.6	
—	—	—	—	貸 付 報 告 未 着		726	9,914,194	392.4	394.6	
—	—	—	—	保 証 債 務 残 高		24,378	244,831,144	134.0	177.0	
—	—	—	—	代 位 弁 済	期 首 繰 越	114	593,946	64.8	90.0	
13	38,331	52.0	19.1		本 年 度 中	元 金	149	1,063,397	103.5	83.6
—	334	—	19.6			利 息	—	8,129	—	92.0
13	38,664	52.0	19.1			計	149	1,071,527	103.5	83.6
0	10,400	—	417.5	回 収		0	11,807	—	101.8	
0	0	—	—	償 却		0	0	—	—	
—	—	—	—	求 償 権 残 高		263	1,653,666	83.2	85.7	

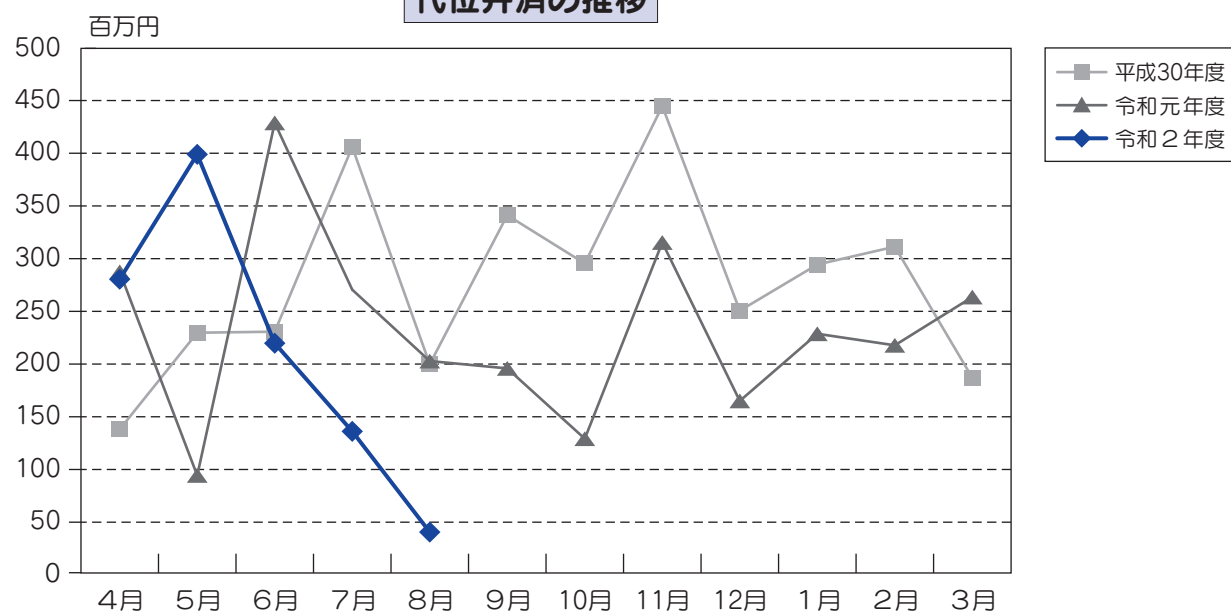
保証承諾の推移



保証債務残高の推移



代位弁済の推移



2 保証状況

(1) 金融機関別保証状況

(単位：件・千円・%)

金融機関	保証承諾						保証債務残高				代位弁済				
	当月中			当月末(02/4~02/8)			当月末				当月末(02/4~02/8)				
	件数	金額	前年比	件数	金額(A)	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額(B)	前年比	構成比	B/A
鹿児島銀行	460	7,701,650	588.9	2,276	38,353,075	838.6	5,546	61,956,416	192.4	25.3	25	124,071	47.7	11.6	0.3
宮崎銀行	79	1,378,800	10606.2	338	5,815,700	5215.9	441	6,415,455	425.3	2.6	0	0	—	0.0	—
肥後銀行	0	0	—	3	74,000	—	5	79,706	306.8	0.0	0	0	—	0.0	—
福岡銀行	7	172,000	—	33	720,000	8470.6	51	822,095	312.9	0.3	2	36,615	—	3.4	5.1
西日本シティ銀行	12	270,000	5400.0	43	924,180	3300.6	64	1,078,132	467.3	0.4	1	28,479	—	2.7	3.1
地方銀行計	558	9,522,450	718.2	2,693	45,886,955	971.8	6,107	70,351,804	205.5	28.7	28	189,166	71.9	17.7	0.4
南日本銀行	337	3,730,270	316.9	2,757	36,842,912	708.6	5,946	57,028,233	171.3	23.3	49	461,211	149.8	43.0	1.3
宮崎太陽銀行	31	394,300	7886.0	139	1,705,600	2175.5	251	2,362,536	249.9	1.0	0	0	—	0.0	—
熊本銀行	7	104,500	—	78	1,429,100	2056.3	169	2,179,096	201.2	0.9	0	0	—	0.0	—
第二地方銀行計	375	4,229,070	357.7	2,974	39,977,612	747.6	6,366	61,569,864	174.4	25.1	49	461,211	149.8	43.0	1.2
鹿児島信用金庫	260	3,361,124	291.2	1,787	24,626,484	372.7	4,553	43,873,814	147.0	17.9	29	177,984	55.1	16.6	0.7
鹿児島相互信用金庫	337	4,440,200	527.1	2,364	32,280,848	679.0	4,952	50,682,579	186.4	20.7	30	201,613	90.4	18.8	0.6
奄美大島信用金庫	33	361,600	—	109	1,227,900	1075.2	162	1,627,944	238.0	0.7	0	0	—	0.0	—
信金中央金庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
信用金庫計	630	8,162,924	408.8	4,260	58,135,232	506.6	9,667	96,184,338	166.6	39.3	59	379,597	69.5	35.4	0.7
鹿児島興業信用組合	157	1,777,000	503.6	911	9,179,171	711.9	1,952	13,123,136	195.4	5.4	12	40,484	34.5	3.8	0.4
奄美信用組合	19	196,000	—	48	462,700	—	51	397,834	373.6	0.2	1	1,069	—	0.1	0.2
鹿児島県医師信用組合	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
信用組合計	176	1,973,000	559.2	959	9,641,871	747.8	2,003	13,520,969	197.6	5.5	13	41,553	35.4	3.9	0.4
商工組合中央金庫	0	0	—	4	68,000	68.0	145	1,944,799	77.7	0.8	0	0	—	0.0	—
日本政策金融公庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
農林中央金庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
日本政策投資銀行	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
政府系金融機関計	0	0	—	4	68,000	68.0	145	1,944,799	77.7	0.8	0	0	—	0.0	—
みずほ銀行	0	0	—	0	0	—	3	44,588	78.8	0.0	0	0	—	0.0	—
三井住友銀行	0	0	—	0	0	—	39	710,903	74.8	0.3	0	0	—	0.0	—
三菱UFJ銀行	1	30,000	—	1	30,000	75.0	47	498,379	70.3	0.2	0	0	—	0.0	—
りそな銀行	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
都市銀行計	1	30,000	—	1	30,000	75.0	89	1,253,870	73.1	0.5	0	0	—	0.0	—
三菱UFJ信託銀行	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
みずほ信託銀行	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
信託銀行計	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
九州労働金庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
小計	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
鹿児島県信用農業協同組合連合会	0	0	—	0	0	—	1	5,500	85.9	0.0	0	0	—	0.0	—
小計	0	0	—	0	0	—	1	5,500	85.9	0.0	0	0	—	0.0	—
損害保険ジャパン	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
保険会社計	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
合計	1,740	23,917,444	492.4	10,891	153,739,670	669.2	24,378	244,831,144	177.0	100.0	149	1,071,527	83.6	100.0	0.7

(2) 市町村別保証状況

(単位：件・千円・%)

市町村		保証承諾					保証債務残高				代位弁済			
		当月中		当月末(02/4～02/8)			当月末				当月末(02/4～02/8)			
		件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
鹿児島市		806	11,389,924	5,677	81,465,425	731.4	11,777	123,380,178	185.5	50.4	65	436,816	59.2	40.8
薩摩川内市		74	1,111,350	435	5,798,650	512.7	1,137	10,619,954	167.1	4.3	16	86,755	1294.4	8.1
鹿屋市		134	1,881,000	601	7,925,650	991.4	1,352	12,524,963	183.9	5.1	2	3,701	1.9	0.3
枕崎市		16	204,500	144	2,300,200	351.2	341	4,287,502	154.5	1.8	4	39,791	919.6	3.7
いちき串木野市		34	508,300	216	3,063,300	638.6	447	4,594,278	188.1	1.9	3	21,360	83.7	2.0
阿久根市		17	322,500	148	2,113,100	552.2	357	3,215,563	157.3	1.3	4	32,732	—	3.1
出水市		47	509,500	280	4,092,847	661.6	840	7,619,694	149.6	3.1	5	29,009	158.5	2.7
指宿市		38	415,970	230	3,128,970	600.2	560	5,503,800	162.1	2.2	8	103,874	10296.2	9.7
伊佐市		27	423,700	142	1,928,600	762.6	293	2,661,497	156.3	1.1	0	0	—	0.0
南さつま市		21	211,800	180	2,263,650	661.4	408	3,797,257	175.2	1.6	1	6,943	—	0.6
霧島市		94	1,120,740	729	10,803,472	515.4	1,735	18,331,007	171.5	7.5	13	131,491	—	12.3
始良市		52	603,200	352	4,655,200	559.8	876	8,058,858	157.3	3.3	12	91,473	111.5	8.5
垂水市		11	163,000	66	949,400	632.1	201	1,819,914	163.8	0.7	0	0	—	0.0
日置市		47	588,900	259	3,295,450	548.1	667	5,644,428	162.9	2.3	4	11,487	49.7	1.1
曽於市		42	538,500	145	1,828,700	593.9	368	3,169,844	178.0	1.3	0	0	—	0.0
志布志市		34	543,300	151	1,980,266	823.7	374	3,124,487	168.0	1.3	1	16,257	47.8	1.5
南九州市		30	344,960	202	2,253,730	703.4	476	3,766,146	165.9	1.5	4	30,506	1146.1	2.8
西之表市		15	217,700	101	1,313,200	647.5	275	2,547,414	173.6	1.0	1	16,294	133.8	1.5
奄美市		33	384,100	167	2,170,800	2894.0	185	2,156,131	501.5	0.9	0	0	—	0.0
鹿児島郡	十島村	1	4,000	1	4,000	—	1	3,915	91.1	0.0	0	0	—	0.0
	三島村	0	0	0	0	—	1	2,970	—	0.0	0	0	—	0.0
薩摩郡 さつま町		21	282,000	108	1,837,600	412.5	295	3,081,525	172.6	1.3	0	0	—	0.0
出水郡 長島町		8	104,900	30	476,400	468.2	96	900,018	161.1	0.4	3	7,314	—	0.7
始良郡 湧水町		10	141,500	36	514,870	264.1	111	1,003,963	136.2	0.4	1	2,903	—	0.3
曽於郡 大崎町		18	327,100	76	1,160,650	429.1	161	1,887,338	169.6	0.8	0	0	—	0.0
肝属郡	東串良町	6	138,000	18	384,000	1371.4	50	529,078	170.6	0.2	1	1,753	—	0.2
	肝付町	19	344,000	46	803,200	791.3	135	1,373,668	143.7	0.6	0	0	—	0.0
	錦江町	5	68,900	33	567,670	908.3	83	845,715	237.2	0.3	0	0	—	0.0
	南大隅町	7	44,600	47	822,990	658.9	92	1,257,819	234.6	0.5	0	0	—	0.0
熊毛郡	中種子町	7	87,800	39	402,280	313.1	97	865,942	138.8	0.4	0	0	—	0.0
郡	南種子町	4	93,200	37	498,200	1007.1	122	996,660	143.1	0.4	0	0	—	0.0
	屋久島町	13	109,000	64	855,700	434.4	268	2,471,526	129.5	1.0	0	0	—	0.0
大島郡		49	689,500	131	2,081,500	1095.5	197	2,788,091	223.5	1.1	1	1,069	—	0.1
合計		1,740	23,917,444	10,891	153,739,670	669.2	24,378	244,831,144	177.0	100.0	149	1,071,527	83.6	100.0

(3) 保証種類別保証状況

(単位：件・千円・%)

保証種類		保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
		当月中			当月末(02/04~02/08)			当月末				当月末(02/04~02/08)			
		件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
協	一般保証	10	81,300	7.0	84	991,690	19.5	3,168	36,783,891	81.9	15.0	25	214,134	48.9	20.0
	(Fast保証(500含む))	0	0	—	0	0	—	8	40,158	80.1	0.0	0	0	—	0.0
	根保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
れ	チェスト保証	1	50,000	67.6	5	138,000	78.2	39	612,425	742.6	0.3	0	0	—	0.0
	金融機関連携型	1	60,000	28.8	7	283,000	17.0	187	4,136,328	194.4	1.7	0	0	—	0.0
	事業性評価型	1	60,000	33.7	7	283,000	20.4	177	3,873,203	199.8	1.6	0	0	—	0.0
ん	事業性評価型	0	0	0.0	0	0	0.0	10	263,125	139.2	0.1	0	0	—	0.0
	あんしん	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	環境対策サポート保証	1	8,500	—	1	8,500	—	86	906,127	84.4	0.4	0	0	—	0.0
当	座貸越	7	115,000	28.5	74	1,378,000	85.0	431	8,481,281	102.7	3.5	4	41,662	123.6	3.9
	事業者カードローン	26	165,000	129.4	104	658,500	86.3	640	3,785,939	99.2	1.5	3	10,122	113.8	0.9
	事業者カードローン700	30	106,000	73.1	185	689,000	75.5	1,273	4,379,944	93.2	1.8	9	27,232	111.5	2.5
会	流動資産担保融資保証	1	28,000	100.0	2	36,000	35.7	12	313,224	108.1	0.1	1	11,749	—	1.1
	中小企業特定社債保証	0	0	—	0	0	—	4	180,000	54.9	0.1	0	0	—	0.0
	特別小口保証	0	0	—	0	0	0.0	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
制	小口零細企業保証	0	0	—	0	0	—	2	2,048	63.5	0.0	0	0	—	0.0
	経営安定関連保証	1	10,000	12.5	31	1,354,550	645.0	324	6,905,305	100.5	2.8	5	126,566	220.2	11.8
	経営革新関連保証	0	0	—	0	0	—	1	1,230	75.4	0.0	0	0	0.0	0.0
度	創業等関連保証	0	0	—	0	0	—	1	650	15.0	0.0	0	0	—	0.0
	東日本大震災復興緊急保証	0	0	—	0	0	—	2	29,212	98.0	0.0	0	0	—	0.0
	経営力強化保証	0	0	—	0	0	—	9	78,204	64.8	0.0	0	0	—	0.0
協	継続短期型サポート保証	3	35,000	35.7	28	396,000	73.1	100	1,525,582	96.3	0.6	1	29,228	290.2	2.7
	金融機関連携型	3	35,000	35.7	26	346,000	71.0	85	1,215,715	92.8	0.5	0	0	0.0	0.0
	税理士連携型	0	0	—	2	50,000	90.9	15	309,867	113.6	0.1	1	29,228	—	2.7
会	創業関連保証	2	8,000	66.7	12	70,800	79.1	131	423,816	95.8	0.2	2	8,538	160.0	0.8
	経営改善サポート保証	0	0	—	0	0	—	15	363,397	89.3	0.1	0	0	—	0.0
	条件変更改善型借換保証	0	0	—	0	0	0.0	22	601,383	98.2	0.2	0	0	—	0.0
制	特定経営承継関連保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	事業承継サポート保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	危機関連保証	5	68,500	—	44	1,488,000	—	39	1,322,857	—	0.5	0	0	—	0.0
度	財務要件型無保証人保証	0	0	0.0	0	0	0.0	1	15,645	79.6	0.0	0	0	—	0.0
	地域産業資源活用事業関連	0	0	—	0	0	—	1	10,406	76.5	0.0	0	0	—	0.0
	金融環境変化対応保証※	0	0	—	0	0	—	12	49,829	92.9	0.0	0	0	—	0.0
協	景気対応緊急保証※	0	0	—	0	0	—	178	1,990,517	73.0	0.8	2	28,357	34.6	2.6
	事業承継特別保証	0	0	—	1	50,000	—	1	47,498	—	0.0	0	0	—	0.0
	危機対応短期保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
会	その他の協会制度	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	協会制度計	88	735,300	31.2	578	7,542,040	67.0	6,679	72,946,736	92.9	29.8	52	497,588	71.6	46.4

※の制度は、現在取り扱いしておりません。

(単位：件・千円・%)

保 証 種 類		保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
		当月中			当月末(02/04~02/08)			当月末				当月末(02/04~02/08)			
		件数	金 額	前年比	件数	金 額	前年比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
県	中小企業振興資金	26	241,250	18.3	177	1,679,780	25.2	4,462	26,964,658	87.2	11.0	47	343,816	137.9	32.1
	小規模企業活力応援資金	0	0	0.0	10	24,090	36.4	122	186,914	70.4	0.1	1	5,422	1,120.5	0.5
	創業支援資金	4	12,000	240.0	15	60,170	67.9	238	765,094	104.3	0.3	3	5,103	58.7	0.5
	新事業チャレンジ資金	0	0	—	0	0	—	15	145,191	94.5	0.1	0	0	—	0.0
	成長企業応援資金	0	0	—	0	0	—	11	127,311	82.9	0.1	0	0	—	0.0
	事業承継対策資金	0	0	—	0	0	0.0	3	29,704	77.2	0.0	0	0	—	0.0
	事業活動継続支援資金	0	0	—	0	0	—	1	175,263	92.6	0.1	0	0	—	0.0
	緊急災害対策資金	0	0	—	0	0	—	3	13,922	83.1	0.0	0	0	—	0.0
	緊急経営対策資金	0	0	—	1	15,000	—	8	25,128	43.7	0.0	0	0	—	0.0
	霧島火山活動緊急経営対策資金※	0	0	—	0	0	—	0	0	0.0	0.0	0	0	—	0.0
	セーフティネット対応資金	1	20,000	—	34	279,500	657.6	169	955,448	101.8	0.4	1	6,181	—	0.6
	事業再生支援資金	0	0	0.0	1	20,000	53.2	41	640,456	94.1	0.3	0	0	—	0.0
	東日本大震災緊急対策資金※	0	0	—	0	0	—	4	44,584	97.3	0.0	0	0	0.0	0.0
	経済対策特別資金※	0	0	—	0	0	—	72	331,702	82.9	0.1	2	1,629	29.6	0.2
	〇蹄疫経営再建支援資金※	0	0	—	0	0	—	2	18,400	98.6	0.0	0	0	—	0.0
	商店街活性化資金※	0	0	—	0	0	—	0	0	0.0	0.0	0	0	—	0.0
	特別小口資金※	0	0	—	0	0	—	1	200	16.2	0.0	0	0	—	0.0
	新型コロナウイルス関連	0	0	—	1,278	16,220,350	—	494	5,005,537	—	2.0	0	0	—	0.0
	新型コロナウイルス感染症対応	1,589	22,484,294	—	8,511	124,432,390	—	7,792	113,474,484	—	46.3	0	0	—	0.0
県 制 度 計		1,620	22,757,544	1,674.9	10,027	142,731,280	2,070.5	13,438	148,903,995	430.3	60.8	54	362,151	130.5	33.8
鹿 児 島 市	産業振興資金	9	95,300	9.4	102	729,350	16.9	3,092	17,532,824	81.7	7.2	33	190,255	72.9	17.8
	特別小口資金	0	0	0.0	2	5,000	40.3	28	47,091	84.4	0.0	1	2,155	—	0.2
	小規模企業支援資金	1	800	1.3	28	95,970	28.1	579	1,323,362	74.9	0.5	5	8,770	66.1	0.8
	経営安定化資金	3	56,000	224.0	45	698,700	1,356.7	189	1,672,632	148.0	0.7	2	7,527	62.5	0.7
	環境配慮促進資金	0	0	—	1	11,000	—	10	55,075	89.9	0.0	0	0	—	0.0
	災害対策資金	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	創業支援資金	10	37,500	100.5	30	99,830	92.9	271	607,240	86.9	0.2	2	3,080	19.3	0.3
	新事業展開支援資金	0	0	—	0	0	0.0	18	49,898	86.1	0.0	0	0	0.0	0.0
	街なかリノベーション推進資金	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	短期事業資金※	0	0	—	0	0	—	2	3,778	95.6	0.0	0	0	—	0.0
制 度	危機関連保証対応	9	235,000	—	78	1,826,500	—	72	1,688,515	—	0.7	0	0	—	0.0
	鹿 児 島 市 制 度 計	32	424,600	37.1	286	3,466,350	71.9	4,261	22,980,414	91.0	9.4	43	211,787	68.5	19.8
合 計		1,740	23,917,444	492.4	10,891	153,739,670	669.2	24,378	244,831,144	177.0	100.0	149	1,071,527	83.6	100.0

※の制度は、現在取り扱いしておりません。

10月7日[水]～
10月27日[火]

県内6会場で開催!各回定員5社程度 経営者のための事業承継個別相談会

事業承継をお考えの経営者の方々を対象に、「事業承継個別相談会」が開催されます。

事業承継に精通している税理士に加え、県事業承継支援事務局や県事業引継ぎ支援センターが実情に応じてご相談に応じます。

開催は県内6箇所の会場で予定されており、県内の事業者であればどの会場でもお申込みが可能です。

事業承継のことが気になっている方、既に準備に着手している方など、この機会に是非ご参加ください。

各回定員：5社程度(1社あたり1時間)

申込方法：参加申込書による申込
まずはお気軽にお問い合わせください。

【お申込み・お問い合わせ先】

鹿児島県事業承継支援事務局

TEL099-219-8123 / 〆syoukei@kisc.or.jp

鹿児島市名山町9番1号(公財)かごしま産業支援センター)

経営者のための

事業承継 個別相談会

参加費
無料
この機会に是非!

中小企業にとって事業承継は重要な課題ですが、実際準備はあまり進んでいません。急な経営者交代は会社経営に大きな支障が生じかねません。そうならないために、今年から少しずつ準備をはじめませんか…?

相談日程・会場

北薩	10月7日(水) 10:00～16:00	川内文化ホール 第4会議室	大隅	10月20日(水) 10:00～16:00	リナシティかのや 研修室3
給良 伊佐	10月9日(金) 10:00～16:00	国分シビックセンター 小会議室	南薩	10月23日(金) 10:00～16:00	南さつま市民会館 第3会議室
奄美	10月13日(火) 11:00～16:00	奄美市AIAひろば 会議室	熊毛	10月27日(火) 10:00～16:00	ホテルニュー種子島 寿の間

相談対応専門家



木藤 輝 税理士

南九州税理士会所属
会計・税務支援だけでなく、多くの企業再編・再生・清算、相続対策・事業承継、M&A等に携わる。
2003年12月 税理士試験合格
2004年04月 福岡総合法律事務所 入所
2011年09月 木藤輝税理士事務所 開設

県事業承継支援事務局
県内支援機関、地域の専門家と連携してきめ細かな個別支援を行います。

県事業引継ぎ支援センター
後継者不在に悩む中小企業に対し、第三者への承継(引継ぎ)が円滑に進むよう支援します。

10月22日[木]

創業前から創業後3年以内の女性のための限定企画! わちゃわちゃ相談会(定員20名)

女性のための無料相談会

さつまおこじょのための
(定員20名) 完全予約制

座談会形式の
新しい相談会

【対象者】
創業前/創業3年以内の女性の方

無料

講師 合同会社CoCoDigi CEO 富田 貴子

WACHA WACHA
相談会
10月22日(木)
時間:13:30～16:00
場所: mark MEIZAN / スタジオA.B
マークメイズン:鹿児島市名山町9-15

第1部 自己紹介
第2部 先輩起業家のリアルな創業ストーリー
合同会社CoCoDigi CEO 富田 貴子
第3部 わちゃわちゃ相談会&交流会

同じ夢を持つ起業仲間をつくりましょう /
わちゃわちゃ楽しく賑やかに「座談会形式」の気軽な相談会。様々な悩みを各分野の専門家へご相談いただけます。
先輩起業家のリアルな創業ストーリーを聞けるチャンス! 参加者同士、自由に交流していただきます。

ふろく支援拠点
山江清子 (専業主婦・専業主婦)

ふろく支援拠点
新地 美沙 (専業主婦・専業主婦)

ふろく支援拠点
藤田 香 (専業主婦・専業主婦)

ふろく支援拠点
三枝 祥子 (専業主婦・専業主婦)

ふろく支援拠点
横口 貴由子 (専業主婦・専業主婦)

講師
CoCoDigi CEO 富田 貴子 (専業主婦・専業主婦)

後援
県立図書館 岩下 佳奈 (専業主婦・専業主婦)

- 起業・経営に関する基本的なことを知りたい
- 起業仲間・人脈をつくりたい
- 売り上げアップのヒントがほしい

そんな女性のために、「わちゃわちゃ楽しく賑やか」な座談会形式の相談会が開催されます。

各分野の女性専門家が参加するので、様々な悩みをお気軽にご相談いただけます。

当日は、先輩起業家のリアルな創業ストーリーが聴けるセミナーの開催も予定されており、女性の経営者や創業希望の方に、是非ご参加いただきたい相談会です。まずはお気軽にお問い合わせください。

日程: 10月22日(木) 13:30～16:00

場所: mark MEIZAN(鹿児島市名山町9-15)

※お車で越しの方は近隣のパーキングをご利用ください。

【お申込み・お問い合わせ先】

鹿児島県よろず支援拠点

TEL099-219-3740 / 〆yoroze@kisc.or.jp

鹿児島市名山町9番1号(産業会館1階)

10月24日[土]

県トラック協会の新型コロナウイルス対策セミナー

事業者だけでなく、広く一般の方も聴講できる「新型コロナウイルス対策セミナー（無料）」を、鹿児島県トラック協会が開催します。

セミナーは、新型コロナウイルスに関する感染予防や気を付けるべきことなどについて、感染症対策に詳しい鹿児島大学大学院の西順一郎教授よりお話しいただきます。

セミナーは2部制となっており、第1部では事故防止セミナーも予定されています。

当日受付も可能となっております（但し定員144名迄）、この機会に、是非ご参加ください。

※右記にお問合せいただき、FAX 等にてお申込みください。

新型コロナウイルス対策セミナー 新型コロナウイルスを考える

聴講無料。どなたでも聴講可能です。

日時 2020年10月24日(土)13:00～15:00

場所 加音ホール 小ホール
(始良市加治木町木田5348-185)



講師

鹿児島大学大学院医歯学総合研究科 微生物学分野

西 順一郎 氏

第1部で事故防止セミナーもあります。

事前申込みは、お問い合わせ先にお電話ください。

※当日受付可【定員144名】



【お申込み・お問い合わせ先】

(公社)鹿児島県トラック協会 鹿児島市谷山港2丁目4番15号
TEL099-261-1167 / FAX099-261-1169

11月4日[水]～
12月2日[水]

締切間近!10月16日(金)迄 鹿児島市内で創業予定の方必見! 鹿児島市創業スキル養成講座(全5回,定員15名)

令和2年度 鹿児島市

創業スキル 養成講座

受講料 無料

踏み出せ 夢 起業家達!

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
11月4日 (セミナー) 18:30～20:30	11月11日 (個別指導) 18:30～20:30	11月18日 (個別指導) 18:30～20:30	11月26日 (個別指導) 18:30～20:30	12月2日 (プレゼンテーション 発表・修了式) 18:30～20:30
ビジネスプラン づくりの進め方	個別指導	個別指導	個別指導	
講師 向江 隆行氏 (南州総合研究所 代表) 創業支援オリエンテーション	鹿児島市創業支援チーム 鹿児島県立経済産業局 日本経済企画公庫 かごしま市商工会 (公財)かごしま産業支援センター (鹿児島県よろず支援拠点)	鹿児島市創業支援チーム 鹿児島県立経済産業局 日本経済企画公庫 かごしま市商工会 (公財)かごしま産業支援センター (鹿児島県よろず支援拠点)	鹿児島市創業支援チーム 鹿児島県立経済産業局 日本経済企画公庫 かごしま市商工会 (公財)かごしま産業支援センター (鹿児島県よろず支援拠点)	

事業プランを持ち、向こう1年以内に鹿児島市内での創業を予定されており、本講座(全5回)をすべて受講可能な方を対象に、鹿児島市が具体的な創業を支援致します。

(※応募者多数の場合は選考があります)

講座は、中小企業支援機関で結成された「鹿児島市創業支援チーム」による個別指導を中心に行われ、受講者の事業プランをブラッシュアップします。

また、一定の要件を満たした受講者には、鹿児島市が証明書を発行します。この証明書により、創業に係るさまざまな公的支援が受けることができます。

鹿児島市で創業をお考えの皆さま、是非ご参加ください。

【お申込み・お問い合わせ先】

ソーホーかごしま TEL・FAX 099-219-1750 / ✉im2-y@sp-kagoshima.com
鹿児島市易居町1番2号(市役所みなと大通り別館6F)

HPは
こちら▶



中小・小規模企業者のための経営相談窓口一覧

県内各地の中小企業支援機関が、相談窓口を開設しています。
国・県だけでなく、市町村単位でも独自の中小企業支援策を実施しておりますので、どうぞ、お気軽にご相談ください。

鹿児島県	日本政策金融公庫 鹿児島支店(中小企業事業)	099-223-2221
	日本政策金融公庫 鹿児島支店(国民生活事業)	099-224-1241
	日本政策金融公庫 鹿屋支店 (国民生活事業)	0994-42-5141
	日本政策金融公庫 川内支店 (国民生活事業)	0996-20-2191
	商工中金 鹿児島支店	099-223-4101
	鹿児島商工会議所	099-225-9500
	川内商工会議所	0996-22-2267
	鹿屋商工会議所	0994-42-3135
	枕崎商工会議所	0993-72-3341
	阿久根商工会議所	0996-72-1185
	奄美大島商工会議所	0997-52-6111
	南さつま商工会議所	0993-53-2244
	出水商工会議所	0996-62-1337

鹿児島県	出水商工会議所	0996-62-1337
	指宿商工会議所	0993-22-2473
	いちき串木野商工会議所	0996-32-2049
	霧島商工会議所	0995-45-0313
	鹿児島県商工会連合会	099-226-3773
	鹿児島県中小企業団体中央会	099-222-9258
	鹿児島県よろず支援拠点	099-219-3740
	中小機構 九州本部 経営支援部 経営支援課	092-263-0300
	九州経済産業局 産業部中小企業課	092-482-5447
	奄美群島振興開発基金 本部	0997-52-4511
	徳之島事務所	0997-82-0309
	沖永良部事務所	0997-92-1314

セーフティネット危機関連保証認定の各市町村窓口一覧

本店所在地(個人事業主は主たる事業所所在地)の市町村にて認定書を取得してください。
なお、認定申請は、窓口混雑緩和による感染症対策、認定事務負担の軽減を図るため、
原則として金融機関による代理申請を行うこととされました。

市町村名	担当課	電話番号
鹿児島市	産業支援課	099-216-1324
薩摩川内市	商工政策課	0996-23-5111
鹿屋市	商工振興課	0994-31-1164
枕崎市	水産商工課	0993-73-1092
いちき串木野市	水産商工課	0996-33-5638
阿久根市	商工観光課	0996-73-1114
出水市	シティセールス課	0996-63-4040
指宿市	商工水産課	0993-22-2111
伊佐市	企画政策課	0995-23-1322
南さつま市	商工水産課	0993-76-1606
霧島市	商工振興課	0995-64-0912
始良市	商工観光課	0995-66-3145
垂水市	水産商工観光課	0994-32-1486
日置市	商工観光課	099-248-9409
曽於市	商工観光課	0986-76-8282
志布志市	港湾商工課	099-474-1111
南九州市	商工観光課	0993-83-2511
西之表市	経済観光課	0997-22-1117
奄美市	商工情報課	0997-52-1127
十島村	地域振興課	099-222-2101
三島村	経済課	099-222-3141
さつま町	商工観光PR課	0996-53-1111

市町村名	担当課	電話番号
長島町	水産商工課	0996-86-1137
湧水町	産業振興課	0995-74-3111
大崎町	企画調整課	099-476-1111
東串良町	企画課	0994-63-3122
肝付町	産業創出課	0994-67-2116
錦江町	産業振興課	0994-22-3034
南大隅町	商工観光課	0994-24-3115
中種子町	企画課	0997-27-1111
南種子町	企画課	0997-26-1111
屋久島町	産業振興課	0997-43-5900
龍郷町	企画観光課	0997-69-4512
徳之島町	地域営業課	0997-83-4111
天城町	商工水産観光課	0997-85-5382
伊仙町	きゅらまち観光課	0997-86-3111
宇検村	産業振興課	0997-67-2215
喜界町	企画観光課	0997-65-3683
瀬戸内町	商工観光課	0997-72-1115
知名町	企画振興課	0997-84-3162
大和村	企画観光課	0997-57-2111
与論町	商工観光課	0997-97-4902
和泊町	企画課	0997-84-3512



鹿児島県信用保証協会

〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号 鹿児島県産業会館



保証部	4F
TEL. 099-223-0271 FAX. 099-222-1093	
経営支援部	4F
TEL. 099-223-0274 FAX. 099-222-1093	
管理部	3F
TEL. 099-223-0272 FAX. 099-223-0318	
総務部	4F
TEL. 099-223-0273 FAX. 099-223-6399	

アクセス

- 市電 「朝日通」電停下車
- バス 「金生町」又は「市役所前」バス停下車

■ホームページアドレス
<https://www.kagoshima-cgc.or.jp>

鹿児島県信用保証協会 検索

信用保証に関する
苦情・質問などの
ご相談をお受けしています

【苦情相談窓口】TEL:099-223-0530



鹿児島ユナイテッドFC
KAGOSHIMA UNITED FC

燃ゆる感動 かがしま国体

第75回国民体育大会

燃ゆる感動 かがしま大会

第20回全国障害者スポーツ大会

熱い鼓動 風は南から

2020

鹿児島県信用保証協会は、「鹿児島ユナイテッドFC」・「燃ゆる感動かがしま国体・かがしま大会」を応援しています。
このパンフレットは「かごんまの色 まっぼしーん」を使用し制作しています。